

マージン率などの情報について

① 2025 年6月 1 日付け 派遣労働者数 2 人

(注)直近の「6 月 1 日現在の状況報告」の派遣労働者の数

② 2025 年度 派遣先事業所数(実数) 2 事業所

(注) 直近の事業報告書の派遣先事業所数(実数)

③ 2025 年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 20,000 円(8時間 全業務平均)

(注) 直近の事業報告書の派遣料金の平均額

事業報告で報告したすべての業務についても記載する

④ 2025 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 15,000 円(8時間 全業務平均)

(注) 直近の事業報告書の派遣労働者の賃金の額

事業報告で報告したすべての業務についても記載する

⑤ 2025 年度 マージン率平均 25.0%

(注) 計算式
$$\frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = 28.43\cdots \Rightarrow 28.4$$

(小数点第一位未満の端数が生じた場合には、四捨五入してください。)

事業報告で報告したすべての業務についても記載することが望ましい。

また、マージン率に含めている教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料等の事項についても示すなど、派遣労働者が自社のいわゆるマージン率について理解しやすくすることが望ましい。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注) キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新人研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
CAD 講習	派遣中	OFF-JT	無償	有給
管理者講習	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 小部山吉則 電話番号 090-8941-6830

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

渋谷区勤労者福祉公社会員、中小企業退職金共済、確定拠手年金(個人型)、医療保険

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している(時間外労働・休日労働に関する協定届:有効期限の終期令和 7 年 12 月 31 日)
・協定労働者の範囲(全社員)